

一管区水路通報第28号

平成14年7月26日

第一管区海上保安本部

項 数 索 引 (304項~319項)

3 0 4項 北海道南岸えりも岬漁港灯台設置3 0 5項 " 釧路港 - 東区第 2 区 航泊禁止3 0 6項 北海道北岸 網走港 航泊禁止3 0 7項 " 富武士漁港 灯台設置3 0 8項 " 紋別港 航泊禁止3 0 9項 北海道西岸 稚内港 航泊禁止3 1 0項 " 稚内港 岸壁改良及び築造工事3 1 1項 " 野寒布岬付近 さけ定置網設置3 1 2項 " 野寒布岬西北西方 射撃訓練3 1 3項 " 留萌港 - 第 1 区、2 区 航泊禁止3 1 5項 " 石狩湾港 護岸築造工事3 1 5項 " 岩内港 深浅測量3 1 6項 " 江差港 消波プロック設置3 1 7項 " 江差港 簡易標識設置				
3 0 6 項 北海道北岸網走港航泊禁止3 0 7 項 " 富武士漁港灯台設置3 0 8 項 " 紋別港航泊禁止3 0 9 項 北海道西岸 稚内港航泊禁止3 1 0 項 " 稚内港岸壁改良及び築造工事3 1 1 項 " 野寒布岬付近さけ定置網設置3 1 2 項 " 野寒布岬西北西方射撃訓練3 1 3 項 " 留萌港 - 第 1 区、2 区航泊禁止3 1 4 項 " 石狩湾港護岸築造工事3 1 5 項 " 岩内港深浅測量3 1 6 項 " 江差港消波ブロック設置	304項	北海道南岸	えりも岬漁港	灯台設置
307項"富武士漁港灯台設置308項"紋別港航泊禁止309項 北海道西岸稚内港航泊禁止310項"稚内港岸壁改良及び築造工事311項"野寒布岬付近さけ定置網設置312項"野寒布岬西北西方射撃訓練313項"留萌港-第1区、2区航泊禁止314項"石狩湾港護岸築造工事315項"岩内港深浅測量316項"江差港消波ブロック設置	305項	<i>II</i>	釧路港 - 東区第2区	航泊禁止
308項" 紋別港航泊禁止309項 北海道西岸稚内港航泊禁止310項" 稚内港岸壁改良及び築造工事311項" 野寒布岬付近さけ定置網設置312項" 野寒布岬西北西方射撃訓練313項" 留萌港 - 第1区、2区航泊禁止314項" 石狩湾港護岸築造工事315項" 岩内港深浅測量316項" 江差港消波ブロック設置	306項	北海道北岸	網走港	航泊禁止
309項北海道西岸稚内港航泊禁止310項	307項	<i>II</i>	富武士漁港	灯台設置
3 1 0 項"稚内港岸壁改良及び築造工事3 1 1 項"野寒布岬付近さけ定置網設置3 1 2 項"野寒布岬西北西方射撃訓練3 1 3 項"留萌港 - 第 1 区、2 区航泊禁止3 1 4 項"石狩湾港護岸築造工事3 1 5 項"岩内港深浅測量3 1 6 項"江差港消波ブロック設置	308項	<i>II</i>	紋別港	航泊禁止
3 1 1項 " 野寒布岬付近 さけ定置網設置 3 1 2項 " 野寒布岬西北西方 射撃訓練 3 1 3項 " 留萌港 - 第 1 区、2 区 航泊禁止 3 1 4項 " 石狩湾港 護岸築造工事 3 1 5項 " 岩内港 深浅測量 3 1 6項 " 江差港 消波ブロック設置	309項	北海道西岸	稚内港	航泊禁止
3 1 2 項 " 野寒布岬西北西方 射撃訓練 3 1 3 項 " 留萌港 - 第 1 区、2 区 航泊禁止 3 1 4 項 " 石狩湾港 護岸築造工事 3 1 5 項 " 岩内港 深浅測量 3 1 6 項 " 江差港 消波ブロック設置	3 1 0 項	<i>"</i>	稚内港	岸壁改良及び築造工事
3 1 3 項" 留萌港 - 第 1 区、2 区 航泊禁止3 1 4 項" 石狩湾港 護岸築造工事3 1 5 項" 岩内港 深浅測量3 1 6 項" 江差港 消波ブロック設置	3 1 1 項	<i>II</i>	野寒布岬付近	さけ定置網設置
3 1 4 項"石狩湾港護岸築造工事3 1 5 項"岩内港深浅測量3 1 6 項"江差港消波プロック設置	3 1 2 項	<i>II</i>	野寒布岬西北西方	射擊訓練
3 1 5 項 " 岩内港 深浅測量 3 1 6 項 " 江差港 消波プロック設置	3 1 3 項	<i>"</i>	留萌港 - 第1区、2区	航泊禁止
3 1 6 項 " 江差港 消波プロック設置	3 1 4 項	<i>II</i>	石狩湾港	護岸築造工事
	3 1 5 項	<i>"</i>	岩内港	深浅測量
3 1 7 項 " 江差港 簡易標識設置	3 1 6 項	<i>II</i>	江差港	消波ブロック設置
	3 1 7 項	<i>"</i>	江差港	簡易標識設置
3 1 8 項 " 江差港 水路測量	3 1 8 項	<i>II</i>	江差港	水路測量
3 1 9 項 津 軽 海 峡 津軽海峡 カヌートライアル	3 1 9 項	津軽海峡	津軽海峡	カヌートライアル
			7 1 1 - 7 5 7 7	

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

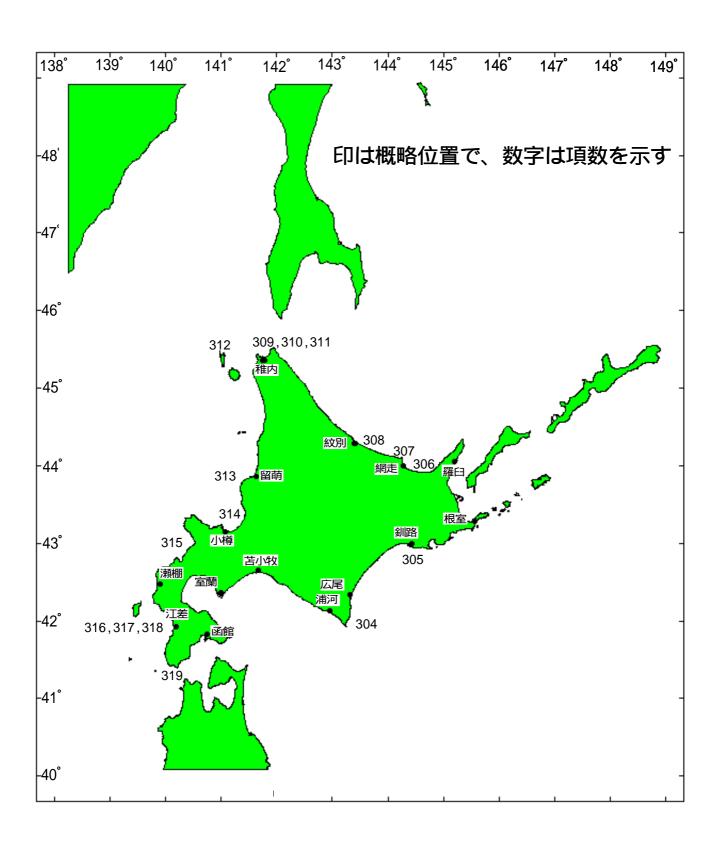
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

ተጋቃ-ネットアト レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

索引図



```
北海道南岸 - えりも岬漁港 灯台設置
1 4 年 3 0 4 項
水路通報14年24号238項削除
下記位置に、灯台が設置された。
名 称 えりも岬港東外防波堤灯台
        [世界測地系]
位 置 41-56-15.4N 143-14-45.2E
塗色構造 白色 塔形(プラスチック造)
灯 質 群閃緑光 毎6秒に2閃光
      3.0M
光達距離
明 弧
       全度
高さ
       平均水面上 8.7m
海 図
       W1031
出 所 第一管区海上保安本部灯台部
14年305項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区 航泊禁止
下記区域で、花火打ち上げに伴い一般船舶の航泊が禁止される。
     平成14年8月3日(予備日4日) 1400~2200
期日
区域
       下記地点を中心とする半径150mの円内海面
       [世界測地系 WGS-84]
       42-58-48.2N 144-22-06.0E
     赤旗および点滅式黄色灯付浮標6基を設置
標識
警戒船
      1隻配備
海 図 W31
出 所 釧路港長公示第6号(平成14年7月17日)
14年306項
               北海道北岸 - 網走港 航泊禁止
水路通報14年27号292項削除
花火大会の実施に伴い、下記区域で一般船舶の航泊が禁止される。
期日
      平成14年7月27日(予備日28日) 1500~2300
区域
      下記地点を中心とする半径470mの円内海域
       [世界測地系 WGS-84]
       44-01-24.9N 144-17-04.4E
       (1) 一般船舶は、当該海域付近に配備する警戒船の指示に従うこと。
       (2) 紋別海上保安部長の許可した船舶は除く。
海 図 W29 (網走港)
出 所 紋別海上保安部長公示第4号 (平成14年7月8日)
14年307項 北海道北岸 - 富武士漁港 灯台設置
一管区水路通報14年24号243項削除
下記位置に、灯台が設置され、それに伴い下記位置至近にある赤色灯付簡易標識は撤去される。
名 称 富武士港北防波堤灯台
       [世界測地系]
      44-05-58.2N 143-48-28.4E
位 置
塗色構造
       赤色 塔形(プラスチック造)
灯 質
       群閃赤光 毎6秒に2閃光
光達距離
       3.0M
眀
   弧
       全度
       平均水面上 6.6m
  さ
高
海 図
       W1039
出 所 第一管区海上保安本部灯台部
```

2 8号 -3- 2 8号

```
14年308項
              北海道北岸 - 紋別港 航泊禁止
花火大会の実施に伴い、下記区域で一般船舶の航泊が禁止される。
       平成14年7月27日(予備日28日) 1900~2100
区 域
       下記地点を中心とする半径360mの第2船だまりを除く円内海域
        [世界測地系 WGS-84]
       44-20-57.3N 143-21-52.7E
       配備
警戒船
海 図 W29 (紋別港)
出 所 紋別海上保安語
       紋別海上保安部長公示第5号(平成14年7月16日)
-----
 14年309項 北海道西岸 - 稚内港 航泊禁止
花火大会の実施に伴い、下記区域で船舶の航泊が禁止される。
期 日 平成14年8月4日(予備日5日) 2030~2115
区域
       下記地点を中心とする半径440mの円内海域
        [世界測地系 WGS-84]
       45-25-09.2N 141-41-14.2E
       (1) 水中花火船及び警戒船はのぞく。
       (2) 船舶は航泊禁止区域付近に配備されている巡視船の指示に従うこと。
海図
       W1041(内港)
海 凶 W10年(アコルラ /
出 所 稚内港長公示第1号(平成14年7月23日)
 -----
14年310項 北海道西岸 - 稚内港 岸壁改良及び築造工事
下記区域で、岸壁改良及び築造工事が実施されている。
期間
       平成15年3月7日まで 日出~日没
区域
       下記8点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
           [世界測地系 WGS-84]
          45-24-57.5N 141-41-00.5E (岸線上)
       (1)
        (2) 45-24-59.4N 141-41-00.5E
        (3) 45-24-58.7N 141-41-06.8E
        (4) 45-24-57.6N 141-41-13.0E
        (5) 45-24-53.4N 141-41-12.4E
       (6) 45-24-49.9N 141-41-11.7E
       (7) 45-24-49.7N 141-41-05.8E
       (8) 45-24-51.3N 141-41-01.0E (岸線上)
       (2)(3)に黄旗(10月20日以降)、(4)(6)に灯付浮標、(5)(7)に黄旗を設置
海 図
       W1041(内港)
.....
14年311項 北海道西岸 - 野寒布岬付近 さけ定置網設置
下記区域に、さけ定置網が設置されている。
期 間 平成14年8月1日~11月30日
区域
       下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域
           [世界測地系 WGS-84]
       (1)
          45-27-22.2N 141-40-13.4E
       (2) 45-26-55.3N 141-39-24.4E
       (3) 45-26-45.8N 141-39-34.9E
       (4) 45-27-12.8N 141-40-23.9E
       赤旗及び点滅式黄色灯付浮標を設置
海 図
       W1041(稚内港)
       稚内港長
出所
```

2 8 号 -4- 2 8 号

14年312項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

平成14年7月30日、31日の内、1日間 0900~1500

区域 下記地点を中心とする半径5Mの円内海域

> [世界測地系 WGS-84] 45-32.0N 141-18.5E

「NE4」旗を掲揚 標

警戒船 相互警戒 海 図 W1040

出所 稚内海上保安部

14年313項 北海道西岸 - 留萌港、第1区、2区 航泊禁止

下図に示す区域は、花火大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

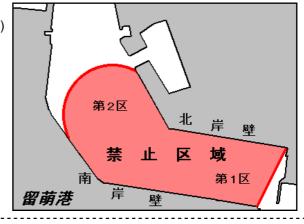
平成14年8月4日 1900~2100 (予備日11日、18日 同時間) 期日

備 花火大会に使用する船舶及び警戒業務に従事する船舶、南岸壁物揚場を定係地としている

漁船は除く。

海 図 W1046

出所 留萌港長公示第1号(平成14年7月16日)



14年314項 北海道西岸 -石狩湾港 護岸築造工事

下記区域で、起重機船等による護岸築造工事が実施される。

平成15年2月28日まで 日出~日没 期間

下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域 区域

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 43-11-25.7N 141-15-45.5E
- (2) 43-11-34.0N 141-15-58.3E
- (3) 43-11-29.4N 141-16-03.6E
- (4) 43-11-20.6N 141-15-52.5E

海 図 W**7**

小樽海上保安部 出所

14年315項 北海道西岸 - 岩内港 深浅測量

下図に示す区域において、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成14年8月1日~30日 日出~日没

海 図 W39(岩内港)

出所 小樽海上保安部



2 8 号 -5-2 8 号 14年316項 北海道西岸 - 江差港 消波ブロック設置

水路通報13年10号133項関連

下記区域に、消波ブロックが設置されている。

区 域 下記 2 地点を結ぶ線上、幅10m

[世界測地系 WGS-84]

(1) 41-52-20.1N 140-07-14.3E(防波堤上)

(2) 41-52-18.6N 140-07-15.3E(防波堤上)

海 図 W22(江差港) 出 所 江差海上保安署

西防波堤東端に赤色灯付簡易標識が設置されている。

位 置 [世界測地系 WGS-84]

41-52-18.8N 140-07-15.6E

海 図 W32(江差港) 出 所 江差海上保安署

14年318項 北海道西岸 - 江差港 水路測量

下記区域において、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成14年8月5日~30日 日出~日没

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 41-52-14.9N 140-07-32.2E (岸線上)

(2) 41-52-21.2N 140-07-29.7E

(3) 41-52-23.7N 140-07-41.4E

(4) 41-52-15.6N 140-07-44.5E (岸線上)

海 図 W22(江差港) 出 所 江差海上保安署

14年319項 津軽海峡 カヌートライアル 下図に示す区域で、津軽海峡を横断するカヌートライアルが実施される。

期 日 平成14年8月4日 0600~1600

伴走船 8隻

備 考 小泊港から松前港に向け横断

海 図 W1159

出 所 函館海上保安部



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階) TEL(0134)27-0118(内線315) FAX(0134)32-9301

メールアト・レス sodan1@jodc.go.jp

2 8 号 -6- 2 8 号